

安全データシート

作成・改定日 2018年3月27日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称

ウルタイトスーパーB(主剤)
(クロロプレンゴム系接着剤)

会社名
担当部門

東邦化成工業株式会社
技術部

住所

〒171-0033
東京都豊島区高田2-1-12

電話番号

03-3988-3366

FAX番号

03-3985-6975

推奨用途及び使用上の制限

本物質の主な用途はゴムコンベアベルトのエンドレスジョイントの加工をはじめとして、ベルトの修理、ゴムシートライニング、加硫ゴムと金属、防振ゴム等の接着剤として使用される。

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 区分2
金属腐食性物質 区分1

健康に対する有害性

急性毒性(吸入:蒸気) 区分4
皮膚腐食性・刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2A
生殖毒性 区分1A
特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) 区分1(中枢神経系)
区分2(腎臓)
区分3(麻酔作用、
気道刺激性)
特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) 区分1(神経系、腎臓)
吸引性呼吸器有害性 区分1

環境に対する有害性

水生環境急性有害性 区分2

* 記載が無い危険有害性は、区分外、分類対象外、又は分類できないである。

ラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

引火性の高い液体及び蒸気。
吸入すると有毒(蒸気)。
皮膚刺激。
強い眼刺激。
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ。
授乳中の子に害を及ぼすおそれ。
中枢神経系の障害。
眠気又はめまいのおそれ。
呼吸器への刺激のおそれ。
長期又は反復ばく露による神経系、腎臓の障害。
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ。
水生生物に毒性。
金属腐食のおそれ。

注意書き

[安全対策]

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙しないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
静電気放電や火花による引火を防止すること。
個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
環境への放出を避けること。

[応急処置]

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い場合は医師の診断、手当てを受けること。

皮膚(又は毛髪)に付着した場合

直ちに汚染された保護衣を脱ぎ、多量の水と石鹼で洗うこと。
保護衣を再使用する場合には洗濯をすること。
皮膚刺激がある場合は医師の診断、手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。
眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

直ちに医師の診断、手当てを受けること、無理に吐かせないこと。



ばく露又はその懸念がある場合

医師の診断、手当を受けること。

[保管]

容器を密閉して涼しく換気の良いところで施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成・成分情報

単一物質、混合物の区別

混合物

成分	含有量(%)	化審法	CAS No.
クロロプレンゴムコンパウンド (シリカ、カーボンブラック含む)	21~25	-	-
トルエン	25~35	(3)-2	108-88-3
酢酸エチル	20~30	(2)-726	141-78-6
石油ナフサ	10~20	(9)-2578	68513-03-1
メチルエチルケトン	1~10	(2)-542	78-93-3
シリカ(非晶性)	0.1~10	-	112926-00-8
カーボンブラック	0.1~1	(5)-5222	1333-86-4

4. 応急処置

吸入した場合

被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は医師の診断、手当てを受けること。

皮膚に付着した場合

汚染された衣類を脱ぐこと。
皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗浄すること。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合

水で数分間、注意深く洗うこと。
コンタクトレンズを容易に外せる場合は外して洗うこと。
眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。
無理に吐かせないこと。
直ちに医師の診断、手当てを受けること。

5. 火災時の措置

消火剤	炭酸ガス、粉末消火剤、泡消火剤、乾燥砂
使ってはならない消火剤	水
特定の消火方法	消火活動は風上から行う。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火を行う者の保護 (保護具等)	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 保護具及び緊急時措置	漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離し、関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。 漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い不浸透性の保護衣を着用する。 風上に留まる。 低地から離れる。 密閉された場所に立入る前に換気する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され環境へ影響を起こさないように注意する。
回収、中和	少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、覆って密閉できる空容器に回収する。また、吸収したものを集めるときは清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

7. 取扱及び保管上の注意

[取扱] 技術的な対策 (取扱者のばく露防止、火災爆発の防止など)	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項

使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
眼や皮膚への接触、吸入を避けること。
飲み込まないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
環境への放出を避けること。

接触回避

「10. 安定性及び反応性」を参照。

[保管]

技術的対策

保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板、その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管条件

熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。-禁煙
酸化剤から離して保管すること。
容器は直射日光や火気を避け、密閉して換気の良い冷暗所で施錠して保管すること。

混触危険物質

「10. 安定性及び反応性」を参照。

容器包装材料

内面コートした密閉容器で保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

組成物質のばく露濃度基準

物質名	管理濃度	ACGIH (TWA)
トルエン	20ppm	20ppm
酢酸エチル	200ppm	400ppm
石油ナフサ	-	400ppm
メチルエチルケトン	200ppm	200ppm
シリカ(非晶性)	-	10mg/m ³
カーボンブラック	-	3.5mg/m ³

<p>設備対策</p>	<p>防爆型の電気・換気・照明機器を使用すること。 静電気放電に対する予防措置を講ずること。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。 高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置する。</p>
<p>[保護具] 呼吸器の保護具</p>	<p>適切な呼吸器保護具を着用すること。</p>
<p>手の保護具</p>	<p>適切な保護手袋を着用すること。</p>
<p>眼の保護具</p>	<p>適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型・側板付き普通眼鏡型・ゴーグル型)</p>
<p>皮膚及び身体の保護具</p>	<p>適切な顔面用の保護具を着用すること。</p>
<p>衛生対策</p>	<p>取扱い後はよく手を洗うこと。</p>

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など	黒色液体
臭い	特徴的な臭気
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
沸点	80℃以上
引火点	トルエン 4℃(密閉式) 酢酸エチル -4℃(密閉式) 石油ナフサ データなし メチルエチルケトン -9℃(密閉式)
爆発範囲	下限 1.0 vol%、上限 11.5 vol%
蒸気圧	データなし
蒸気密度(空気 = 1)	データなし
比重(密度)	0.85~0.95
溶解度	データなし



オクタノール/水分係数	トルエン	log Pow = 2.73
	酢酸エチル	log Pow = 0.73
	石油ナフサ	データなし
	メチルエチルケトン	log Pow = 0.29
自然発火温度	270°C(石油ナフサ)	
分解温度	データなし	
粘度	5000±1000mPa・s/25°C	

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応可能性	燃焼により、ハロゲン系ガス、CO、NO _x 等の有害ガスを発生する。
混触危険物質	強酸、強酸化剤

11. 有害性情報

[トルエン] 急性毒性	経口 ラット LD ₅₀ 2600～7530mg/kg 飲み込むと有害のおそれ(区分5) 経皮 ラット LD ₅₀ 12000mg/kg(区分外) 経皮 ウサギ LD ₅₀ 14100mg/kg(区分外) 吸入(蒸気) ラット LC ₅₀ 12.5～33.0mg/L(4h) 吸入すると有害(区分4)
皮膚腐食性・刺激性	皮膚刺激(区分2)
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	眼刺激(区分2B)
生殖毒性	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ(区分1A) 授乳中の子に害を及ぼすおそれ
特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	中枢神経系の障害(区分1) 眠気及びめまいのおそれ(区分3) 呼吸器への刺激のおそれ(区分3)
特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	長期又は反復ばく露による中枢神経系、腎臓の障害(区分1)
吸引性呼吸器有害性	飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ(区分1)



[酢酸エチル]

急性毒性

経口 ラット LD₅₀ 4940～11000mg/kg(区分外)
経皮 ウサギ LD₅₀ >18000mg/kg(区分外)
吸入(蒸気) マウス LC₅₀ 19600ppm/4H(区分外)

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

眼刺激(区分2B)

特定標的臓器・全身毒性
(単回ばく露)

眠気及びめまいのおそれ(区分3)
呼吸器への刺激のおそれ(区分3)

[石油ナフサ]

急性毒性

経口 ラット LD₅₀ >2000mg/kg(区分外)
経皮 ウサギ LD₅₀ >2000mg/kg(区分外)
吸入(蒸気) ラット LC₅₀ 3400ppm/4H
吸入すると有害(区分4)

皮膚腐食性・刺激性

皮膚刺激(区分2)

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

眼刺激(区分2B)

特定標的臓器・全身毒性
(単回ばく露)

中枢神経系の障害(区分1)
眠気及びめまいのおそれ(区分3)
呼吸器への刺激のおそれ(区分3)

特定標的臓器・全身毒性
(反復ばく露)

長期又は反復ばく露による中枢神経系、腎臓の障害(区分1)

吸引性呼吸器有害性

飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ(区分1)

[メチルエチルケトン]

急性毒性

経口 ラット LD₅₀ 2483～5520mg/kg(区分外)
経皮 ウサギ LD₅₀ >5000mg/kg(区分外)
吸入(蒸気) ラット LC₅₀ 11700ppm/4H
吸入すると有害(区分4)

皮膚腐食性・刺激性

皮膚刺激(区分2)

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性

強い眼刺激(区分2A)

特定標的臓器・全身毒性
(単回ばく露)

腎臓の障害のおそれ(区分2)
眠気及びめまいのおそれ(区分3)
呼吸器への刺激のおそれ(区分3)

特定標的臓器・全身毒性
(反復ばく露)

長期又は反復ばく露による神経系の障害(区分1)

[シリカ(非晶性)]

急性毒性

経口 ラット LD₅₀ >3300mg/kg(区分外)
経皮 ウサギ LD₅₀ >5000mg/kg(区分外)

[カーボンブラック]

急性毒性

経口 ラット LD₅₀ >8000mg/kg(区分外)

発がん性

発がんのおそれの疑い(区分2)

特定標的臓器・全身毒性
(反復ばく露)

長期又は反復ばく露による臓器(肺)の障害(区分1)

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性
[トルエン]

甲殻類(ブラウンシュリンプ) EC_{50} 3.5mg/L/96H
水生生物に毒性(区分2)

[酢酸エチル]

魚類(ファットヘッドミノー) LC_{50} 230mg/L/96H(区分外)
甲殻類(オオミジンコ) LC_{50} 164mg/L/48H(区分外)

[石油ナフサ]

水生生物に有害(区分3)

[メチルエチルケトン]

魚類(ヒメダカ) LC_{50} >100mg/L/96H(区分外)

[カーボンブラック]

甲殻類(オオミジンコ) LC_{50} >5600mg/L/24H(区分外)

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは
地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して
処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を
十分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、
そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治
体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

陸上規制情報

消防法、労働安全衛生法、毒劇法に該当する場合は、それぞ
れの規定に従う。

海上規制情報

船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報

航空法の規定に従う。

国連番号

1133

国連分類

クラス3

特別の安全対策

危険物は当該危険物が転落、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬すること。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、最寄の消防機関その他の関係機関に通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法	表示物質	トルエン、酢酸エチル、石油ナフサ、メチルエチルケトン、シリカ
	通知対象物質	トルエン、酢酸エチル、石油ナフサ、メチルエチルケトン、シリカ、カーボンブラック
	危険物	引火性のもの
	有規則	第2種有機溶剤
	化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	第1種指定化学物質(トルエン)
消防法	第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体	危険等級 II
船舶安全法	引火性液体類	
航空法	引火性液体	

16. その他の情報

注意

この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。
記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確さ、安全性を保障するものではありませんので、取扱いには十分な注意をお願いします。